

令和6年(2024年)7月25日

学校職員に対する懲戒処分について

令和6年7月25日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立高等学校 教諭 岩本 恭明 39歳
	処分内容	免職
	事案概要	<p>被処分者は、令和5年9月12日(火)、令和6年2月1日(木)および5月9日(木)の計3日間、正当な理由なく勤務を欠いたほか、管理職に対し繰り返し暴言を發した。</p> <p>また、被処分者は、令和6年6月26日(水)、千歳市内で酒気を帯びた状態で自動車を運転したとして、道路交通法違反(酒気帯び運転)により同日午後0時29分に現行犯逮捕された。</p> <p>なお、被処分者は、平成30年7月25日付けで口頭訓告の措置を受け、また、令和4年3月29日付けで欠勤及び暴言等の職場内秩序を乱す行為で減給6月の懲戒処分を受け、さらには、令和5年5月15日付けで欠勤により停職3月の懲戒処分を受けていた。</p>